

みんなの町「阿久比町」暮らしの情報誌（毎月1日・15日発行）

広 報

あ ぐ び 町

2019

9月1日号

No.1228

主な内容

②・③ ページ 特集 家族やあなたのために知ってほしい
阿久比町の認知症事業

阿久比町で行っている認知症事業をまとめました。

④ ページ 阿久比町プレミアム付商品券を販売
10月1日から販売を開始します。

⑬ ページ 阿久比谷虫供養

今年は9月23日に矢口地区の矢口公民館で開かれます。



家族やあなたのために知ってほしい

認知症ケアパス

認知症の方を支える町の取り組みをまとめたガイドブック。認知症の進行状況(予防、軽度、中等度、重度)に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスなどを受けられるのか、具体的な機関名やサービス内容を体系的に紹介しています。

配布場所

健康介護課介護保険係
町ホームページ (https://www.town.agui.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmlid=4284) からダウンロードすることもできます。



行方不明者情報メール

行方不明者の発生時、情報をメールで配信します。誰でも登録可能です。多くの方に登録していただくことで、早期発見、保護につながります。



■登録方法 阿久比町安心防災ねっと (<http://www.anshin-bousai.net/agui/>) の◇緊急メール→登録・変更・解除から登録してください。



高齢者おかえりサポート事業

認知症の在宅高齢者が行方不明となった場合に、早期発見、事故の未然防止のため、あらかじめ町に高齢者の特徴や緊急連絡先を登録する事業。登録者は、個人賠償責任保険に加入します。

登録のメリット

- ▽ 早期発見 高齢者が行方不明になった場合、警察などが捜索の際に事前の登録情報を共有することで、早期発見に役立ちます。
- ▽ おかえりサポートシール 靴に貼る「おかえりサポートシール」を5足分渡します。登録者が困っているときなどに、声掛けや通報など、周囲から手助けを得られやすくなります。
- ▽ 個人賠償責任保険 町が契約者となり、登録者が法律上の損害賠償責任を負うこととなった場合、最大1億円を補償します。

■申請場所 町地域包括支援センター

■申請時の持ち物 対象者の胸より上の写真と全身の写真(L版サイズ各1枚・できるだけ最近撮影したもの)、印鑑

徘徊高齢者家族支援サービス事業

認知症の方が行方不明になった場合に備え、町が貸し出す位置確認のための発信器(GPS)を携帯することで、家族の在宅介護を支援します。

申請場所

健康介護課介護保険係



認知症初期集中支援チーム

認知症やその疑いのある方へのファーストタッチとして、家庭を訪問し、心配なことなどを伺った上で適切な医療・介護サービスなどを受けられるように支援します。保健師、社会福祉士などの医療・福祉の専門職のチームが早期・短期間集中的に対応することで、認知症の進行の予防につなげます。町地域包括支援センターまで相談を。



認知症地域支援推進員

認知症の容態の変化に応じた医療・介護などのネットワークをつくり、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように効果的な支援を行います。

町では、現在7人の認知症地域支援推進員が、認知症ケアパスの作成や普及・啓発、認知症のミニ講座や認知症サポーター養成講座の実施などに関わっています。また、認知症セミナーや認知症カフェの開催などにも関わっています。

問い合わせ先

阿久比町役場 ☎(48)1111 健康介護課介護保険係(内1125・1126・1131)

阿久比町の認知症事業

認知症サポーター養成講座

- **認知症サポーターとは** 認知症に対して正しい理解を持ち、認知症の方やその家族を優しく見守り、支援する方のこと。認知症サポーター養成講座を受講することで、誰でもなることができます。
- **認知症サポーター養成講座** 町内の職場やサロン、町内会、サークルなどに講師が出向いて随時講座を開きます。講座は1～2時間程度で、無料です。受講した方にはサポーターの証としてオレンジリング(ブレスレット)を配ります。講座を希望する場合は、随時受け付けているので問い合わせ先までご連絡ください。

認知症相談「忘れる前に」

認知症に関する相談を受け付けています。

- **日 時** 毎月第1・3火曜日 午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後3時30分
- **場 所** 町地域包括支援センター

認知症予防教室

管理栄養士や歯科衛生士による認知症を予防するための講座です。草木地区で認知症を予防するための食事や栄養バランス、口内の健康を保つ方法などについての講座を開きます。町地域包括支援センターに申し込みください。



- **日 時** 9月26日(木)、10月9日(水)、17日(木)、25日(金)の午後1時30分～午後3時

認知症ミニ講座

宅老所など皆さんが集まる場に認知症地域支援推進員などが出向き、認知症についての正しい知識を伝える講話や、認知症予防の運動など認知症全般に関する講座を開きます。講座の開講を希望する場合は問い合わせ先まで連絡してください。



認知症介護家族交流会「なごみ会」

町保健センターで毎月1回行われる、認知症の方を介護している家族の集まり。お茶を飲みながら介護についての悩みの共有や情報交換をすることができます。

- **日 時**
(全て木曜日の午後1時30分～午後3時30分)
9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、令和2年1月9日、2月6日、3月5日
- **場 所**
町保健センター(町オアシスセンター内)2階
- **費 用**
100円



▲ なごみ会の様子

認知症カフェ(ケアラズカフェ)

町保健センターで行われる、認知症の方やその家族の息抜きと交流の場。町と認知症介護家族交流会「なごみ会」との共催で行われます。コーヒーや紅茶を飲みながら介護についての悩みの共有や情報交換をすることができます。

- **日 時** 12月5日(木)、令和2年2月6日(木)の午前10時30分～午後3時
- **場 所** 町保健センター(町オアシスセンター内)2階
- **費 用** 200円
(コーヒーもしくは紅茶、菓子)



認知症カフェ オレンジカフェ日向家

アピタ阿久比店で行われる、認知症の方やその家族の息抜きと交流の場。ドリンクを飲みながら介護についての悩みの共有や情報交換をすることができ、認知症地域支援推進員による認知症介護相談コーナーもあります。

- **日 時** 10月9日(水)、令和2年1月8日(水)の午前10時～正午
- **場 所**
アピタ阿久比店
2階 フードコート
- **費 用** 100円



■購入対象者

(1) 平成31年度の住民税(均等割)非課税者

※ ただし、下記に該当する方は除きます。

▽ 住民税が課税されている方に扶養されている方 ▽ 生活保護の受給者など

→対象と想定される方には8月中旬に申請書を送付しましたので、産業観光課まで提出してください。

要件を満たす方には9月下旬から商品券を購入するための「プレミアム付商品券購入引換券」を送付します。

(2) 3歳未満児子育て世帯主

平成28年4月2日から令和元年9月30日までの間に生まれた子どもが属する世帯の世帯主

→対象者には9月下旬から11月下旬にかけて、随時商品券を購入するための「プレミアム付商品券購入引換券」を送付します。

【重要】平成31年度の住民税(均等割)の申告をしていない方へ

本事業は平成31年度の住民税(均等割)非課税者を対象としています。収入がなくても**未申告の方は対象となりません。**

8月下旬までにプレミアム付商品券購入引換券交付申請書が届いていない未申告の方は、まず住民税の申告手続きが必要となりますので、申請書受付期限の11月29日までに産業観光課の窓口へお越しください。

■購入方法

▽ 商品券販売額 1冊5,000円(500円券×10枚つづり)のプレミアム付商品券を**4,000円で販売**

※ **対象者1人につき5冊まで購入可能**

▽ 販売期間 10月1日(火)～令和2年1月31日(金)

▽ 販売場所と時間 産業観光課窓口 午前8時30分～午後5時15分(役場開庁日)

※ **10月5日(土)、6日(日)のみ、中央公民館本館102号室で販売します。**

▽ 購入時に必要なもの 9月下旬より町から送付されるプレミアム付商品券購入引換券、本人確認できるもの(運転免許証など)、購入代金

▽ 使用可能期間 10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

▽ 使用可能店舗 町内のプレミアム付商品券取扱店舗のみ(詳しくは町ホームページをご覧ください)

■注意事項

▽ 不動産や金融商品、たばこ、プリペイドカードなど換金性の高いもの、国税、地方税、使用料には使用できません。

▽ 商品券は現金と引き換えはできません。また、使用時に釣り銭は出ません。

詳細については、町ホームページをご覧ください。(http://www.town.agui.lg.jp/ka/premium.html)

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111 (内1225・1227)

10月1日(火)～10月7日(月)は全国労働衛生週間

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」 (全国一斉スローガン)

国民の労働衛生意識の高揚や産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、厚生労働省は、10月1日から10月7日まで、働く人の健康の確保・増進や快適に働くことができる職場づくりなど、積極的な活動を提唱しています。

■問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48) 1111 (内1225)

新連載
第6回

20%減量の達成に向けて

～ 阿久比町家庭系ごみ減量化計画実施中 ～

町では、平成30年度と令和元年度の2年間で、家庭系ごみを20%減量することを目標としています。2年間の取り組みで20%の減量が達成できなかった場合、令和2年度以降にごみの有料化を検討することになっています。

今日から始める！生ごみを減らす工夫

【生ごみの水分を切る】

第5回の連載で、生ごみには約70%の水分が含まれていることをお伝えしました。

生ごみの水分を減らすことは、ごみの減量化への有効な手立てとなります。生ごみは水分をよく切ってから捨てるようにしてください。



【アスパを使ってリサイクル】

町では、生ごみにかけて発酵を促進し、質の良い**有機肥料**を作るアスパを配布しています。アスパを使って生ごみを有機肥料にすることはごみを減らすことにつながります。

アスパは以下の場所で配布しています。数に限りがありますので、1人2袋までです。

- ▽ 中央公民館本館（北側入り口）
- ▽ あいち知多農協
- ▽ 町立図書館
- ▽ 阿久比・北原・草木の各支店
- ▽ 町オアシスセンター（町保健センター）
- ▽ アグリスふれあい館植大
- ※ アスパは肥料として直接畑にまくものではありません。アスパをそのまま畑にまくと、作物が枯れてしまう可能性があります。



【生ごみ処理機などの補助金を利用する】

町では、生ごみを乾燥させ、堆肥化する機器の購入費用を補助しています。

- **補助対象** EM容器、コンポスト、生ごみ処理機
- **補助額** 容器・処理機ともに購入金額の2分の1。ただし、容器は一基につき6,000円、処理機は2万円を限度とします。
- **申請方法** 建設環境課窓口で申し込みください。
- ※ 詳しくは、町のホームページから、暮らし→ごみ・リサイクル・環境→環境保全→生ごみ処理機の補助をご覧ください。



■ **問い合わせ先** 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

第2回子ども用品リユース市を開催

子どもの成長に伴い家庭で不要になった子ども用品を回収し、希望者に無料で配布します。

- **開催日時** 9月20日（金）午前11時～正午
- **場 所** 町勤労福祉センター（エスペランス丸山）
- ※ 大型用品は、午前11時30分から抽選を行います。
- **リユース用品提供のお願い** リユースボックスを下記の場所に置いて、不要になった子ども用品を収集します。

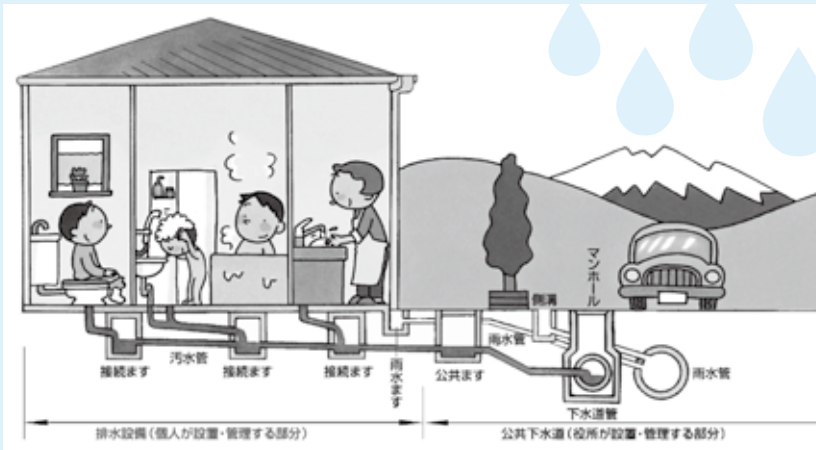


役場、町保健センター、子育て支援センターあぐぴっぴ、卯ノ山児童館、町内各保育園、幼稚園



※ 開催当日に会場でも収集します。

■ **問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1124)



9月10日は 「下水道の日」

下水道は私たちの生活に欠かせないものです。下水道の役割と正しい使い方についてお知らせします。

■下水道の役割

- ▽ トイレの水洗化など、清潔で快適な生活環境を確保します。
- ▽ 悪臭やカ、ハエなどの発生を防ぎ、まちを快適で清潔にします。
- ▽ 下水を処理し、きれいにした水を放流することで、山や海の水質を守ります。

■下水道の正しい使い方

- ▽ 台所では、残飯や野菜くずを流さないでください。下水道管の詰まりや悪臭の原因となります。
- ▽ てんぷら油などの廃油を流すと、冷えて固まり、下水道管が詰まる原因となります。フライパンなどの汚れは拭き取ってから洗ってください。
- ▽ 水洗トイレでは、専用のトイレトーパーパー以外は流さないでください。便器や下水道管が詰まる原因となります。
- ▽ シンナーやガソリンなどの揮発性の高い危険物を流すと下水道管の中で爆発したり、下水管を損傷したりしますので、絶対に流さないでください。

■公共下水道に接続するには

東部、植大、高根台、棕岡、阿久比、卯之山、坂部、草木、白沢の各処理分区で下水道に接続できます。排水設備工事を行う際は、直接阿久比町下水道指定工事店に依頼してください。指定工事店一覧は町ホームページの「暮らし」→「下水道」で確認できます。

<http://www.town.agui.lg.jp/ka/shiteikoujiten.html>

■点検商法の悪質業者に注意

最近、不審な業者が「お宅の下水道管の点検をします」と言って下水道のます蓋を勝手に開け、点検料として高額な金額を請求する事案が起きています。十分に注意してください。実際にこのような業者の訪問があった際は断ることが第一です。不審に思ったら警察へ連絡・相談してください。



■問い合わせ先

上下水道課下水道係 ☎(48)1111(内1218)

フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ)

FACE TO FACE 顔の見える関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

ロビーコンサート

～ 憩いのひとときをあなたに ～

音楽の生演奏を聴いて、ほっこりと心癒やされてみませんか。

今回は、アコースティックギターを中心とした、フォークソングやポップスをお届けします。青春、心の原点とも言える大好きなあの曲、ふとした瞬間に口ずさむあの曲など懐かしい楽曲がたくさん演奏されます。何度でも聴きたい不滅のメロディーを、優しいアコースティックギターの音色と共に聴いて、よみがえる思い出に浸ってみませんか。



「住民税1%町民予算枠制度」
わくわくコラボ採択事業

【第42回】

♪～アコースティックギターでよみがえる思い出～♪

■日 時 9月20日(金) 午後0時15分～(30分間)

■場 所 庁舎1階ロビー

■出演者 Art Robbins(青木滋昌さん、大矢啓司さん、宮川かおりさん)

■曲 名 『風』『あの素晴らしい愛をもう一度』『サボテンの花』『心の旅』ほか

■問い合わせ先 Mオアシス(代表 山本) ☎(48)0230

あなたの行動が悩む誰かの支えになる

9月10日～9月16日は自殺予防週間

日本の自殺者数は約2万1,000人で、平成22年以降減り続けていますが、人口10万人当たりの自殺者数は、主要先進7カ国の中で最も高くなっています。

自殺に至るには、経済苦、過労、育児や介護疲れなど何らかの問題が起き、心理的に追い込まれるという場合が多く、早い段階で社会や周囲の人の支えがあれば、自殺に至らずに済む場合があります。

周囲が見守る上でのキーワードは、「気づき」「聴く」「つなぎ」「見守り」です。

①「気づき」

SOSサインをあまり表に出さない方もいるので、気づきにくい場合もありますが、「いつもと様子が違う」場合は、悩んでいたり、疲れていたりするのかもしれません。まずは、声を掛けてください。

よく見られるSOSのサイン

- ・ 表情が暗くなった、笑顔が見られなくなった
- ・ 口数が減って元気がない
- ・ よく眠れていないようだ
- ・ 食欲がなくなったり、体重が減ってきたりしているように見える
- ・ 周囲との交流を避けるようになった
- ・ 遅刻や欠勤が増えてきた
- ・ これまで関心を示していたことに興味を失ったように見える
- ・ イライラしたり、感情が不安定になったりしている

②「聴く」

人は、話を聞いてもらうことで気持ちが楽になることがあります。無理に助言しようとする必要はありません。まずは、親身になって話を聴いてください。

③「つなぎ」

気分の落ち込みが大きいときなどは、メンタルクリニックや精神科といった専門医や専門機関への相談を勧めることも必要です。

④「見守り」

専門機関に相談しても、悩みを抱えた方がすぐ元気になるわけではありません。今までどおり自然な雰囲気の中で声を掛けたり、家庭や職場で身体や心の負担が軽くなるよう配慮したりして、温かく見守ってください。



「気づき」「聴く」「つなぎ」「見守り」の4つを実践する方のことを「ゲートキーパー」と言います。特別なことをするわけではなく、普段この4つを意識して「ゲートキーパー活動」をすることが、あなたの周りにいる方にとっての救いになります。

■一人で悩まないで

もしあなたがつらいと感じていたり、傷ついていたりする場合は、一人で抱え込まず、誰かに悩みを打ち明けてください。身近な人に話しにくいときは、電話で相談を受けてくれるところもあります。

▽ 町保健センター ☎(48) 1111 (内1520・1521) (平日 午前8時30分～午後5時15分)

▽ 愛知県半田保健所健康支援課こころの健康推進グループ

☎(21) 3341 (平日 午前9時～正午、午後1時～午後4時30分)

▽ あいちこころほっとライン365 ☎052(951) 2881 (毎日 午前9時～午後4時30分)

▽ 名古屋いのちの電話 ☎052(931) 4343 (毎日 24時間)

■それでも、自殺を防げないことはあります 大切な方を自死で亡くされた方へ

同じ体験をされた遺族同士が集まり、自身の気持ちを語ることができる会があります。詳細は、各会のホームページをご覧ください。

▽ リメンバー名古屋自死遺族の会 <http://will.obi.ne.jp/remember/>

▽ ～こころの居場所～AICHI 自死遺族支援室 <http://cocoroibasyo.org>

▽ Dearest(ディアレスト) <http://dearest.heya.jp/>

■問い合わせ先 町保健センター(町オアシスセンター内) ☎(48) 1111 (内1520・1521)

お詫びと訂正

8月15日号13ページの「9月の保健ガイド」に誤りがありました。お詫びして訂正します。

▽ 後期離乳食講習会 対象者

誤) 平成30年12月～令和元年1月生

正) 平成30年12月～平成31年1月生

▽ 1歳6カ月児健診 対象者

誤) 平成30年2月21日～平成31年3月17日生

正) 平成30年2月21日～平成30年3月17日生

■問い合わせ先 町保健センター ☎(48) 1111 (内1520・1521)



町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



7/26
(金)



▲ 県大会に出場する生徒たち

県大会への抱負を語る

部活動で県大会に出場する阿久比中学校の生徒たちの激励会が中央公民館本館で行われました。県大会出場を決めたのは、バスケットボール部、陸上部、柔道部、新体操部、水泳(地域活動部)の5つの部活。生徒たちは地区大会での成績や県大会への抱負を町長や、教育長に話し、町長からメッセージ入りの名刺を受け取りました。

7/13
(土)



▲ 絵の具遊びを楽しむ親子

絵の具遊びを全身で楽しみました

子育て支援センターで親子講座「パパと一緒に遊ぼう会」が行われ、18組の親子が参加しました。親子は床に敷いた大きな紙にローラーやタンポ(スポンジのついている棒)、手足に絵の具を付けて、絵の具の色や感触を全身で楽しみました。最後には一面に絵の具が付いた紙を大人がバルーンのように上に持ち上げ、子どもたちが下に入って紙を頭や手で破って顔を出すなどして遊び、お父さんも童心に返って子どもとの時間を笑顔で過ごしました。

夏休みの宿題にアドバイス

町オアシスセンターで小学3年生～6年生の夏休みの宿題の習字とポスターの制作を手伝う「夏休み宿題教室」が行われ、36人が参加しました。講師のシルバー人材センター会員の方は、習字では筆の使い方、ポスターでは広い面をきれいに塗る方法などを丁寧に教えました。子どもたちはアドバイスを聞きながら自分らしい伸び伸びとした作品を仕上げ、満足げな表情を見せました。

7/23
(火)



▲ 真剣な表情でポスターを仕上げる児童

中学最後の夏 1位を取りたい強い思い

第13回全国中学生少林寺拳法大会(8月10日～8月12日 香川県善通寺市民体育館で開催)に出場する東海加木屋道院拳友会所属の遠藤実弥さん(阿中3年)が町長を表敬訪問しました。遠藤さんは今回で3年連続の全国大会出場。中学最後の大会に向け、「付きっきりで教えてくれる先生方のためにも、1位を取りたい」と強い思いを語りました。

7/22
(月)

▲ 気合い十分

8/1
(木)

▲ 「頑張ります！」

精一杯頑張って少しでも良い成績を

第10回全日本小学生ボウリング競技大会(8月3日、4日 稲沢グランドボウルで開催)に出場する高本聖菜さん(南部小6年)が町長を表敬訪問しました。高本さんはおばあちゃんがボウリングをすることから、自身も小学4年生から競技ボウリングを始めました。全国大会への出場は初めてとのことで、大会に向けて「頑張って少しでも良い成績を取りたい」と意気込みを語りました。

8/2
(金)

▲ 笑顔を見せる田中眞奈仁さん(右)と千紗仁さん(左)

ミスなく楽しんで演技したい

2019全国高等学校総合体育大会(8月6日、7日 鹿児島アリーナで開催)の新体操に出場する田中眞奈仁さん(高3年)と第49回東海ジュニア体操競技・新体操選手権大会(8月31日 日本ガイシスポーツプラザで開催)に出場する田中千紗仁さん(阿中2年)の兄弟2人が町長を表敬訪問しました。二人は大会に向け、「今までの練習の成果を発揮して、ミスなく、楽しんで演技したい」と熱く語りました。

— 今月号の表紙 —



8月16日に役場芝生広場で「あぐいふれあい盆踊りの夕べ」が開催されました。訪れた皆さんは、金魚すくいやヨーヨー風船釣りなどの模擬店を楽しんだほか、大太鼓を囲んで『アグピー音頭』などの曲に合わせて、盆踊りをして盛り上がりました。盆踊りに参加した皆さんは、初めての曲でも周りに合わせて踊り、子どもから大人まで一緒にあって楽しいひとときを過ごしました。

阿久比町のオアシス 文化の泉

日本画・水彩画(絵の会はまゆう)

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

- **応募方法** 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)
- **問い合わせ先** 社会教育課公民館係
☎(48) 1111 (内1501)



「水仙」 竹内晴子さん



「美容食」 岩尾洋子さん



「ひとやすみ」 小林よし子さん



「民話の里」 野村桂子さん



「椿」 寺田直美さん

**展示
期間**

9月4日(水)～9月13日(金) ※ 役場開庁時間のみご覧いただけます。
庁舎1階ロビーに展示します。広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります。

安全で住みよい
まちづくり

防災への意識改革

Vol.319

防災リーダー・災害ボランティアコーディネーター養成講座

「自分の住む地域の危険箇所を知り、災害に対応する力を身に付けませんか」
町では、地域の皆さんが防災の基礎知識を身に付けるための講座を、東浦町
と共催で毎年開催しています。

- 開催日 ※ 全て土曜日
(第1回) 10月19日 (第2回) 11月23日
(第3回) 12月14日 (第4回) 令和2年1月25日
- 時間 午前9時30分～午後3時30分(最終日は午後4時まで)
- 会場 町勤労福祉センター(エスペランス丸山)
- 定員 30人程度
- 受講料 無料
- 内容 防災の基礎に関する講話、家具転倒防止講座、災害図上訓練、ボラ
ンティアセンターの運営訓練、避難所運営訓練、普通救命講習、アルファ米
(湯や水を注ぐだけで出来上がる米)の実食など
※ 第2・3回は、アルファ米が参加賞として付きます。
- 申し込み期限 9月17日(火)
- 申し込み・問い合わせ先
電話または防災交通課窓口で申し込みください。
防災交通課防災係 ☎(48) 1111 (内1209)



▲ 家具転倒防止講座



▲ 災害図上訓練

▶▶▶ 助けよう命、覚えよう応急手当 ◀◀◀

9月9日は救急の日、9月8日(日)～9月14日(土)は救急医療週間
「救命は 初めの5分が 勝負の決め手」

心肺停止した人が助かる確率は1分間に10%ずつ低下します。救急隊だけで助けることのできる命には限り
があり、助けるためにはあなたの協力が必要です。

知多中部広域事務組合消防本部では、定期的に「救命講習」を開催しています。

家族や大切な人、近所に住む方を助けるためにも講習に参加してください。

※ 詳しくは、知多中部広域事務組合消防本部のホームページをご覧ください。(http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/)

※ 講習の申込みは先着順です。

普通救命講習 I

- 内容 成人に対する心肺蘇生法、AED(電気ショックを与える機器)の取り扱い、止血法
- 日時 10月10日(木)
午前9時30分～正午
- 場所 阿久比町立中央公民館
(阿久比町大字卯坂字殿越50)
- 定員 20人
- 申し込み・問い合わせ先
半田消防署阿久比支署
☎(47) 0119

救命入門コース

- 内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い
- 日時 10月13日(日)
午前9時30分～午前11時
- 場所 半田消防署北部出張所
(半田市一本木町3-107-1)
- 定員 15人
- 申し込み・問い合わせ先
半田消防署北部出張所
☎(28) 5119

上級救命講習

- 内容 成人に対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い、止血法、外傷手当、搬送法
- 日時 10月18日(金)
午前9時～午後6時
- 場所 半田消防署
(半田市東洋町1-6)
- 定員 30人
- 申し込み・問い合わせ先
半田消防署救急課
☎(21) 1492

⚡ 防災行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、
☎(48) 7030で確認してください。
最新のメッセージを聞くことができます。

防災交通課防災係 ☎(48) 1111 (内1209)

全国へ発信
248

幼保小中一貫教育プロジェクト

「東部保育園では、今」

東部保育園では、毎年たくさんの野菜を育てています。今年は野菜の成長が早く、収穫も多かったもので、とれたての野菜をみんなで食べています。野菜を育てていると虫がたくさん集まってくるので、子どもたちは毎日生き物と触れ合いながら命の大切さを学んでいます。



七夕のタベ

子どもたちが手作りの飾りを笹に付け、願い事を書いた短冊を結び、「七夕のタベ」を楽しみました。東部保育園では卒園した一年生の子どもたちにも招待状を送っています。参加してくれた卒園児も、在園児と一緒に踊りやゲームを楽しんでいました。最後に子どもたちが帰る際、ちょうちんにろうそくの明かりを灯して歩く光景はとても幻想的でした。

年長児合宿

ゲームで仲間と協力して勝利を目指したり、みんなと育てた野菜がたくさん入ったカレーを食べたりして楽しい思い出をたくさんつくりました。

今年の合宿は天気恵まれず、外での遊びやキャンプファイヤーが中止になってしまいました。それでも遊戯室でキャンドルサービスをしたり、雨の降っていないときを見計らって、打ち上げ花火を見たりすることができました。一晩保育園で過ごした子どもたちの顔つきは少しだけたくましくなっていました。



「宮津保育園では、今」

宮津保育園は、現在、0歳から6歳までの園児183人、保育士総勢40人が過ごすマンモス保育園です。「えがおいっぱい・げんきいっぱい・ともだちいっぱい」を園目標に子ども一人一人を大切に保育を全職員が心掛けています。



～年長児組懇談会～〈来年は1年生〉

年長児の懇談会を行い、各家庭の子育ての悩みを聞き、家庭と保育園とで一緒に子育ての目標を確認しました。保護者の方から、「小学校に上がるときのために家庭でできることは何かありますか」など積極的に質問が挙がりました。

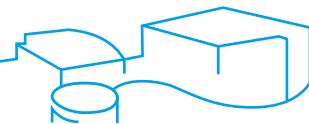
～地域の方との交流～〈おじいちゃんたちに招かれて〉

毎月行われる宮津団地のサロンに年2回年長児が招待され交流に行っています。今回も7月17日に年長児33人がサロンを訪問し、おじいちゃんおばあちゃんと一緒にふれあい遊びをして楽しみました。「楽しかったよ」「ありがとう」と声を掛けてもらい、子どもたちは地域の方に見守られている安心感や喜んでもらえたうれしさを感じ、改めて地域の方への親しみを持つよい機会となりました。



■問い合わせ先 学校教育課学校教育係 ☎(48)1111(内1230・1231)

お知らせ information



臨時職員(運転手)を募集

- 勤務場所 町立学校給食センター
- 勤務内容 給食の配送と回収業務など
- 募集人員 1人
- 勤務形態 学校休校日以外の午前10時～午後3時(1日4時間程度)
- 賃金 時間給1,155円(9月1日現在)
- 交通費 2,000円(月10日以上勤務で自宅から勤務地まで2キロメートル以上の場合)
- 勤務開始日 10月1日(火)
- 応募資格 3トン車(マニュアル車)を運転できる健康な方
- 試験方法 面接試験(後日連絡)
- 試験会場 阿久比町役場
- 提出書類 臨時職員登録申請書(町立学校給食センター窓口にあります。町ホームページからダウンロードすることもできます。写真を貼り付け、押印したものを提出してください)
- 応募期限 9月13日(金)
- 応募・問い合わせ先 町立学校給食センター ☎(48)5111

青空図書館(ブックガーデン)開催



ふれあいの森と本の虫
Outdoor Library in Agui

ふれあいの森の緑の中で読書を楽しめます。図書などの貸し出しも行いますので、希望する方は貸出券を持参してください。

- 日時 9月21日(土)、22日(日)
午前10時～午後3時(雨天中止)
午前11時～ おはなし会

午後2時～ クイズ大会

■場所 ふれあいの森 芝生広場

■問い合わせ先 町立図書館 ☎(48)6231

9月の粗大ごみ収集

9月14日(土)午前8時～正午

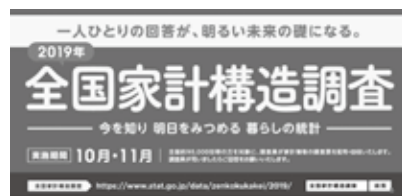
地区名	収集場所
植	公民館
白沢	青年会場
福住	老人憩の家
宮津山田	山田池北側堤

町のホームページの新着情報から詳しい位置を確認できます。

※ 収集時間を守って出してください。

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

2019年全国家計構造調査が10月から始まります



全国家計構造調査は、家計における消費や所得、資産などの実態を明らかにすることを目的とする調査です。令和元年10月から11月までの2カ月間にわたり、家計における収支や貯蓄・負債、就業状況、住居に関する事項などを調査します。

調査の結果は、社会保障や福祉政策の検討など、国民生活に身近なさまざまな政策などに役立てられます。一人一人の回答が、日本のよりよい未来をつくります。

調査員が皆さんのお宅に伺いましたら、調査への協力をお願いします。

■問い合わせ先 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内1311)



9月1日から9月10日までは「屋外広告物適正化旬間」

貼り紙、貼り札、立て看板、広告板、広告塔などの屋外広告物の設置は、まちの美観や自然環境を守るため、愛知県屋外広告物条例による一定の制限があります。屋外広告物を設置するときは、事前に建設環境課へ相談し、規制内容を確認してください。

県内で屋外広告業を営むためには、事前に知事の登録を受ける必要があります。(名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市は別制度)

屋外広告物条例を守り、美しい愛知づくりへの協力をお願いします。

■問い合わせ先 建設環境課都市計画係 ☎(48)1111(内1213・1214)

ちたんぷ 2019秋 間もなく開催

行楽の秋、モバイルスタンプラリー「ちたんぷ」に参加して知多半島を旅してみませんか。

■期間 9月14日(土)～12月8日(日)

■内容

知多半島内のさまざまな施設や店を回ってスタンプを集めるとすてきなギフトが抽選で当たります。

■参加費 無料

■参加方法

スマートフォン専用アプリ「ちたんぷ」をダウンロードしてください。

■問い合わせ先

▽ 産業観光課観光係

☎(48)1111(内1226)

▽ 知多半島回遊性向上事業実行委員会事務局(ランドブレイン(株)名古屋事務所内)

☎052(971)7253

ホームページ

<http://chitamp.com>

お知らせ

● 剪定を基礎から学ぶ

県緑化センターから講師を招き、剪定講習会を開催します。

■ 日 時 9月26日(木)

午後1時～午後4時

■ 場 所 ふれあいの森

■ 対 象

町内在住で、60歳以上の方

■ 申込期限 9月12日(木)

■ 申し込み・問い合わせ先

町シルバー人材センター事務局

☎(48)1111(内1525・1526)



● 人権擁護委員に相談を



人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間ボランティアです。

地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決の手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

人権相談を希望する方は下記まで連絡してください。

■ 電話相談 平日の午前8時30分～午後5時15分

▽ みんなの人権110番

☎0570(003)110

▽ 子どもの人権110番

☎0120(007)110

▽ 女性の人権ホットライン

☎0570(070)810

■ 窓口相談

名古屋法務局半田支局

(半田市東洋町1丁目12)

☎(21)1095

■ LINEで相談できる「LINEじんけ

ん相談@名古屋法務局」を実施

▽ 実施日時

8月29日(木)～令和2年3月31日(火)

平日の午前8時30分～午後5時15分

▽ LINEアカウント

@snsjinkensoudan

下のQRコードからLINE公式アカウント「SNS人権相談」を友達登録して相談してください。



■ 問い合わせ先

名古屋法務局人権擁護部

☎052(952)8111

● 環境衛生週間のポスターを展示

9月24日の「清掃の日」から10月1日の「浄化槽の日」までは、「環境衛生週間」です。

東部知多衛生組合管内(阿久比町、大府市、豊明市、東浦町)の小学4年生から募集したポスターの優秀作品を展示します。

■ 展示期間 9月24日(火)～令和2年8月31日(月)

■ 展示場所 東部知多クリーンセンター3階見学者ホール(東浦町大字森岡字葭野41番地)

■ 問い合わせ先

東部知多クリーンセンター

☎0562(46)8855

● 「全国一斉！法務局休日相談所」を開設

■ 日 時 10月6日(日)

午前10時～午後4時

(受け付けは午前9時45分～)

■ 場 所 名古屋法務局(名古屋市中区三の丸2-2-1)

■ 内 容 法務局の業務(登記、筆界特定、人権擁護、供託など)をはじめ、遺言などの公正文書の作成に関する相談など、日常生活のさまざまな心配事や困り事について、法務局職員、公証人、

司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員、税理士、法テラス所属弁護士が相談を受けます。(相談無料、予約制)

「市民講座」を開催

■ 日 時 10月6日(日)

午前11時～午後3時

▽ 相続 午前11時～

▽ 未登記建物 午後1時～

▽ 遺言 午後2時～

■ 場 所 名古屋法務局

■ 内 容 相続登記が放置されているため、所有者の把握が困難となり、公共事業が進まないなど、いわゆる所有者不明土地・空き家問題が全国的に広がっていることを受けて、「遺言」「相続」「未登記建物(空き家等対策推進を含む)」の3つのテーマについて、公証人、司法書士、土地家屋調査士が分かりやすく説明します。(相談無料、予約制)

■ 予約・問い合わせ先

名古屋法務局民事行政調査官室

☎052(952)8170

● 10月1日から10月7日までは公証週間

■ 公証制度とは 離婚についての取り決めや高齢者の任意後見、遺言書などについて、公証人が公文書である公正証書を作成し、私的な法律紛争を未然に防止する制度です。

公証役場では、相談を年間通して受け付けています。(平日の午前9時～午後5時)

■ 公証週間相談会 公証週間中は、平日の相談会とは別に、次の日時でも開催します。相談費用は無料です。

▽ 日 時

① 10月1日(火)～10月4日(金)、7日(月)

午前9時～午後5時

② 10月5日(土)

午前10時～午後4時

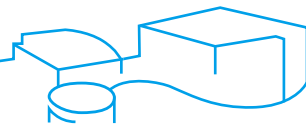
▽ 場 所 半田公証役場

(半田市宮路町273柵ビル2階)

■ 問い合わせ先

半田公証役場 ☎(22)1551

お知らせ information



今月の納税など

国民健康保険税	3期分
介護保険料	3期分
後期高齢者医療保険料	3期分

納期限は**9月30日(月)**です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

「#一番住みたい愛知SNSフォトコンテスト2019」の作品募集

県では「愛知県のすてきなヒト・モノ・コト・バショ」の写真を、専用ハッシュタグを付けてインスタグラムもしくはツイッターに投稿する「#一番住みたい愛知SNSフォトコンテスト2019」の作品を募集しています。

募集するのは「食」「スポット」「日常」の三部門で、優秀作品の応募者には、愛知県ゆかりのすてきな賞品を差し上げます。「愛知の魅力つづやき隊」に入会し、応募した方には、先着100人にオリジナルクリアファイルをプレゼントします。

応募方法などの詳細は、告知サイトをご覧ください。

■ **応募期限** 10月31日(木)

■ **問い合わせ先** 愛知県政策企画局企画調整部企画課

☎052(954)6089(ダイヤルイン)

■ **告知サイト**

<https://turns.jp/29277>

膠原(こうげん)系難病患者・家族の皆さんへ

膠原(こうげん)系難病患者家族教室
膠原系難病患者のより快適な在宅医療のために参加してください。

■ **日時** 10月11日(金)午後1時30分～午後3時30分

■ **場所** 半田保健所(半田市出口町一丁目45番地4)

■ **対象** 膠原系難病患者・家族

■ **内容・講師**

(1) 講演:「膠原病の理解と療養生活のポイント」

講師:鈴木雅司 藤田医科大学病院リウマチ・膠原病内科医師

(2) 体験談:「膠原病との付き合い方」

講師:池乗あずさ 全国膠原病友の会愛知県支部支部長

■ **申込期限** 10月4日(金)

■ **膠原系難病医療相談**

■ **日時** 10月11日(金)午後2時30分～午後3時30分

■ **場所** 半田保健所(半田市出口町一丁目45番地4)

■ **対象** 関節リウマチや全身性エリテマトーデスなどの膠原系難病で療養上の不安のある方、運動していないのに関節や筋肉が痛む、発熱が続く、手や足が赤くなるなどで膠原系難病ではないかと心配な方

■ **定員** 2組(定員を超えた場合は、半田保健所で調整の上、お知らせします)

■ **費用** 無料

■ **担当医師**

リウマチ・膠原病内科専門医

■ **申込期間** 9月9日(月)～9月20日(金)

■ **申し込み・問い合わせ先**

半田保健所健康支援課難病担当
☎(21)3354

危険物取扱者試験

消防法で規定された危険物を取り扱うために必要な国家資格です。

■ **試験日**

(第6回) 10月6日(日)

(第7回) 10月13日(日)

(第8回) 11月24日(日)

■ **試験場所**

(第6回)

愛知大学豊橋キャンパス

(第7回・第8回)

名古屋工学院専門学校

■ **試験の種類**

(第6回・第7回・第8回)

甲種、乙種第1～6類、丙種

■ **受付期間**

(第6回・第7回)

▽ 電子申請

～9月9日(月)午後5時

▽ 書面申請

9月3日(火)～9月12日(木)
(第8回)

▽ 電子申請

10月12日(土)午前9時～10月21日(月)午後5時

▽ 書面申請

10月15日(火)～10月24日(木)

■ **試験手数料**

▽ 甲種 6,500円

▽ 乙種 4,500円

▽ 丙種 3,600円

■ **申し込み方法**

▽ 電子申請

(一財)消防試験研究センター愛知県支部ホームページから申請してください。

▽ 書面申請

最寄りの消防署、県民事務所、県民相談室などで配布する申請書を(一財)消防試験研究センター愛知県支部に送付してください。

■ **申し込み・問い合わせ先**

(一財)消防試験研究センター愛知県支部 ☎052(962)1503

ご存知ですか 半田交通安全協会

半田交通安全協会は、半田警察署管内各地域の安全・安心で住み良い交通環境の確保を目指して活動する非営利団体です。

半田警察署での免許更新時にいただいている交通安全協会への協力金(500円)が交通安全活動に役立っています。

■ **こんなことに使われています**

▽ 四季を通した交通安全運動

▽ 子ども、高齢者に対する街頭指導など

▽ 反射材や交通安全グッズの配布

▽ 子ども、高齢者の自転車大会など交通安全教育

▽ 広報チラシ、看板の制作、交通安全DVDの貸し出し

▽ 優良運転者、交通功労者への表彰

■ **問い合わせ先**

半田交通安全協会 ☎(22)8056

● 在職者対象訓練「スキルアップ講座」受講者を募集

NCプログラミング基礎講座

■ **内 容** NCプログラムの基礎的知識やNC工作機械の知識を習得します。

■ **日 時** 10月17日(木)、18日(金)の2日間

1日目:午前9時10分～午後4時30分

2日目:午前9時10分～午後3時40分

■ **対 象** NC工作機械作業に従事予定の方、NCを基礎から習得したい方

■ **定 員** 10人(定員を超えた場合は抽選)

■ **受講料** 2,600円

■ **持参品** 筆記用具、弁当

PLCプログラミング基礎

■ **内 容** PLC(プログラマブルコントローラ)の各種基本命令によるラダープログラミング(自己保持回路、順序回路、インタロック回路)を習得します。

■ **日 時** 10月26日(土)、27日(日)の2日間

1日目:午前9時10分～午後4時30分

2日目:午前9時10分～午後3時40分

■ **対 象** PLCの基本命令を習得したい方

■ **定 員** 16人(定員を超えた場合は抽選)

■ **受講料** 2,600円

■ **持参品** 筆記用具、弁当

旋盤作業の基本操作

■ **内 容** 旋盤の概要、保守点検、操作、端面、外径、段付け・内径切削などの知識と技能を習得します。(技能検定3級程度)

■ **日 時** 10月29日(火)～11月1日(金)の4日間

午前9時10分～午後4時30分

■ **対 象** ノギス・マイクロメータの測定ができ、機械加工などの作業に従事している方(初級者)

■ **定 員** 10人(定員を超えた場合は抽選)

9月定例議会を開催

令和元年阿久比町議会第3回定例会を次のとおり開催します。

■ **日 時** 9月5日(木) 午前10時～

※ 一般質問は、9月6日(金)・9日(月)の予定

■ **問い合わせ先** 議会事務局 ☎(48) 1111 (内1401)

■ **受講料** 5,600円

■ **持参品** 筆記用具、作業服、帽子、安全靴、保護眼鏡、弁当

— 共通事項 —

■ **場 所** 県立岡崎高等技術専門学校

■ **応募期間** 9月2日(月)～9月26日(木)

■ **応募方法** 往復はがきまたは電子メールで講座名、郵便番号、住所、氏名、生年月日、電話番号、職業を記入し、県立岡崎高等技術専門学校まで。

■ **応募・問い合わせ先**

県立岡崎高等技術専門学校在職者訓練担当

〒444-0802

岡崎市美合町平端24番地

☎0564(51)0775

電子メール okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp

● 消費者ホットライン「188」をご存知ですか



消費者庁

消費者ホットライン188イメージキャラクター「イヤン」

消費者ホットライン188(局番なし)は、近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法などによる被害に遭った」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか。ひとりで悩まずに、消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決

を支援します。

■ **問い合わせ先**

消費者庁消費者教育・地方教育課

消費者ホットライン担当

☎03(3507)9190

● 若者の「働きたい」を応援

就職に向けての悩みや不安を専門の相談員に話し、新しい一歩を踏み出ませんか。

■ **日 時** 火曜日～土曜日の午前10時～午後6時(第1・3火曜日は午前10時～午後8時)

■ **場 所** クラシティ3階(半田市広小路町155-3)

■ **対 象** 15歳～39歳の仕事に就いていない方、その家族

■ **内 容** 個別就職相談、就職支援セミナー、職業体験など

■ **費 用** 無料

■ **申し込み・問い合わせ先**

事前に電話予約してください。ちた地域若者サポートステーション ☎(89) 7947

役場でも毎月第3水曜日の午前10時～正午に専門の相談員による窓口を開設しています。申し込み・問い合わせはちた地域若者サポートステーションまで。

編集後記

本号は「家族やあなたのために知ってほしい阿久比町の認知症事業」と題して特集を組みました。皆さん読んでいただけたでしょうか。ところで、認知症予防には適度な運動が良いそうです。手軽にできる運動と言えば散歩がおすすめ。早朝に散歩をするととても気持ちが良いので、私は以前散歩習慣を付けようとチャレンジしたことがありますが、早起きが続き、ベッドの上で「あー今日も行けなかった」と悔やむ日々…(でも睡眠も大事…)

阿久比谷虫供養

愛知県指定無形民俗文化財「知多の虫供養行事」

今年は矢口地区で開催されます。

- 日 時 9月23日(月・祝) 午前8時～午後4時
- 場 所 矢口公民館(大字矢高字谷3)



▲ 昨年の会場の様子

虫供養は米作りや野菜作りで犠牲になった田畑の虫を供養するために念仏を行ったことが始まりとされます。融通念仏の始祖 良忍上人(1072年～1132年)により広められ、平安時代の終わりごろから阿久比でも行われるようになった民俗信仰行事です。

現在、阿久比谷虫供養は町内13地区の持ち回りで当番を受け持ち、当番地区では前年の虫供養で引き継ぎを受けてから、寒干しや土用干しなど1年をかけて数々の行事を行い、虫供養当日を迎えます。

虫供養当日は導師の先導で同行衆による念仏が唱和され、道場や小屋には町指定文化財の掛け軸がまつられます。会場内に建てられた大塔婆の下に砂山を小さな子どもに踏ませると、夜泣きやかんしゃくがなくなる「かんの虫封じ」になると伝えられています。

長い歴史の中で、戦乱に巻き込まれ中断しましたが、力強くよみがえった虫供養行事は、まさしく町民の誇る伝統行事です。

- 問い合わせ先 社会教育課社会教育係 ☎(48)1111(内1228)

当日のスケジュール(予定)

午前8時	開始
午後1時	百万遍念仏開始
午後3時15分	囃子奉納
午後4時	終了



阿久比町民憲章

- わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
 - ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
 - ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
 - ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
 - ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。



人口と世帯



世帯数	10,677 (-1)	7月中の異動	
人 口	28,723人(-13)	出生	16
男	14,241人(+1)	死亡	28
女	14,482人(-14)	転入	67
		転出	68
()は前月との増減数		令和元年8月1日現在	



目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)